

## 第61回（第7期第8回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和6年12月5日 18時～20時

場 所 波止場会館5階 多目的ホール

### 出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、石本 健二、稲野辺 健一、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、

岡田 久子、乙黒 理絵、倉橋 満知子、瀬戸 太一郎、太幡 慶治、西田 素子、

羽澄 俊裕、藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、三宅 潔、宮下 修一、三好 秀幸、

吉村 千洋

### 審議（会議）経過

（事務局）

定刻となりました。開会に先立ち、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

現在、17名の御出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。また本日は記者の方が1名取材に見えております。

初めに、本日の会議資料を確認させていただきます。

まず机上に議題3関係「令和6年度事業モニター実施状況」を配付させていただいております。その他資料につきましては事前にお送りさせていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長にお願いします。土屋座長、よろしくをお願いします。

（土屋座長）

皆さん、こんばんは。もう12月に入りまして、大分世の中もせわしくなっているところですので、6時から8時という非常に厳しい時間なのですけれども、このほうが集まりやすいということは確かだと思いますので、よろしくお願いいいたします。

今日御予定の方でまだ来られていない方もおられるようなのですけれども、おそらくだんだんに来られると思いますので、議事を進めたいと思います。今日は非常にたくさんの議論をしなければいけない内容がありますので、進めさせていただきます。

### 【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

（土屋座長）

それでは、議事次第によりますと、まず議題「1 施策調査専門委員会の検討状況について」というのが初めの議題になっています。

吉村委員長から御報告をお願いします。

[資料1-1から1-2により吉村委員長から、資料1-3により事務局から説明]

(吉村委員長)

おそらく初めてこの内容を確認する方が多いかと思います。少し時間を取って質疑を受け付けましょうか。今の御説明、資料1-3に関して、進捗率、執行率等、もし疑問等がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

点検結果報告書の原案の中に細かいデータが出てきますので、そちらを確認してから報告書のほうは議論する必要がありますが、全体を通して何か気になる点があればと思いますが、いかがでしょうか。

(土屋座長)

内容ではないのですが、今、事務局からの説明を伺うとなるほどねと分かるのですけれども、進捗状況に書いてあることだけでは全然とまでは言わないけれども、あまりよく分からないのですけれども、これは今、事務局が言われたようなところまで書き込むというのは駄目なのですか。もう少し書き込んでいただけると、記録に残り、かなりよく分かる気がするのですが。

(事務局)

記載方法につきましては検討させていただきます。

(吉村委員長)

資料1-3に関してだと思いますが、口頭で御説明していただいた部分は、点検結果報告書には書かれているという理解でよろしいですか。それとも確認しながら追加していくというところでしょうか。

(事務局)

記載しているものもありますが、例えば水源林の整備などは仕組み上の問題なので、特にこういったところは記載していません。例えば確保の事業が場所として残っているか、そういったことについては記載させていただいています。

(吉村委員長)

あらかじめ分かっていることは記載がなくてもいいかなというところはあるかと思いますが、この書類を初めて読む県民の方もいらっしゃると思うので、できるだけ補足をする、4割から外れている数字に関してはその説明を入れる方向がいいかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(三好委員)

表のタイトルなのですからけれども、第4期の5か年計画という形で書いたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

(吉村委員長)

第4期が抜けていましたか。次回以降、期を入れるようにしましょう。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。では、ひとまずここで区切らせていただいて、次の説明をさせていただきます。

[資料1－4から1－6により吉村委員長から説明]

(吉村委員長)

資料全体に関してもし疑問点等がございましたら御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(岡田委員)

7番事業の地下水の保全なのですけれども、7－1に総括があります。読み進めていると、令和5年度は初めて環境目標に到達した、下回ったということでとても喜ばしいことなのですけれども、総括の最初から5行目「秦野市は依然としてテトラクロロエチレンによる地下水汚染が確認されている」という文言もあります。なので、ここは修正漏れなのではないかなとは思うのですけれども、その辺を整理したいなと思いました。10月に事業モニターで秦野市に行った際に、測定値について県税での事業効果が見られる測定地点なのかどうかというのが、ちょっと疑問に感じたので、その辺の整理をぜひ時間を取っていただきたいなと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。この原案の7－1ページの文章ですね。この物質による地下水汚染が確認されているという、読み方によるかなと思うのですけれども、「汚染」という言葉で勘違いがあるかもしれませんので、例えば「テトラクロロエチレンは検出されているが」という書き方だったら間違いはないと思うのです。ゼロにはなっていませんので、それをうまく表現する必要があるかなと思います。

2点目は、この調査地点で地下水浄化対策が行われているのですけれども、地下水は横方向に流れていますので、その地点の改善状況は地下水の上流域での対策の結果というふうにも読めますので、その辺りは位置関係を確認したほうがいいかなということですよ。細かいデータが必要になってきますので、後ほど個別に確認したいと思います。ちなみにデータは資料編の15ページ、この説明を省いてしまいましたが、下のグラフにテトラクロロエチレン濃度の減少傾向が記載されております。0.01ミリグラム／リットルが基準値です。

ほかにはいかがでしょうか。駆け足で御説明しましたので、なかなか目が行き届いていないとか、少し時間をかけないといけないかなと思います。全体としては前倒しで重点的に進めていただいたところもありますし、現場の状況でなかなか数字としては表れにくい部分もあるかなというところもございますが、重要な部分があればぜひ総括に入れたいなと思います。

(三好委員)

森林塾の件なのですけれども、森林塾は非常にいい取組だと思うのですが、この資料の1－8ページの表をみると、令和5年度の実績で見ると、例えば令和4年に比べて森林体験コースの修了者が26人から16人に減っているなど、全てのコースで減っていつているのです。それから、④番目の一番下の表で3年後の定着率については、令和元年度は20%というところで低いと思います。平均すると64%と高いのですけれども、この辺りは今後どうなるのでしょうか。

(吉村委員長)

ありがとうございます。今後の見通しとしてはいかがですか。

(森林再生課長)

今、御意見があったように、森林塾はかなり年数がたっていて、卒塾生の数字もかなり積み上がっているところがございますが、卒塾者の行き先について、社会情勢等にかかなり影響されるところが大きい部分がございます。我々としては、塾の取組の中で最終的に12月に就職の相談会等を経てマッチングをかなり重点的にやっております。その中でできるだけ就職後の継続的なものに資するようなものを心がけてはいるのですけれども、どうしても社会情勢で、例えば参加する人数ですとか、その後の就職状況によってどうしても左右されるところがあります。これはちょっとコントロールできない部分もありますが、そこは課題として以前から御意見をいただいているところでもありますので、より幅広い層への周知によって参加者に対してとか、この辺のケアを引き続ききめ細かにやっていくことをまずはやっていくしかないかなと思っております。

(吉村委員長)

ありがとうございます。今年度の参加者は何人でしょうか。若干増えていたりしますか。

(森林再生課長)

今年度の参加者は、実際には横ばいといいましょうか、今までと比べて大きく増えていることはございません。

(吉村委員長)

次の方、いかがですか。

(太幡委員)

今の資料の地下水のモニタリングのデータを見ながらの話です。例えば秦野はテトラクロロエチレンだとか、有機化合物の水の中の濃度がどんどん下がっているというのは確かなのですけれども、有機水銀とか何かと同じ考え方をすると、有機物はほかのものに、化合物の場合は体内に取り込まれるというところで非常に厄介なのです。そしてそこで体内蓄積が起きます。その蓄積でいろいろな病気になっています。ということで、水のデータ以外に生物蓄積の状況がないというデータをどれか取っているといいかなと感じます。

確かに安全ですよ。例えば魚類とか、植物だとか、体内に取り込まれた量はこれくらいの量でしかないですよというデータがあれば安全だということが言えるから、できたらそういうデータをこれから、生物体内に取り込まれた濃度を測っていくという取組もこのデータに加えておいたほうがいいかなというところがあります。

(吉村委員長)

ありがとうございます。重要な御指摘かと思えます。何のための水質検査かというところになってきますので、1つは、今回は地下水のデータですので、地下の生物のモニタリングというのは1つありかもしれませんが、河川とか地上のほうが生物は多いので、そちらの問題になってくるかなと思えます。テトラクロロエチレンはたしか水道水質基準の中に入っていたと思えますので、水道原水としてのデータは河川のほうであるかと思えます。もしくはダム湖ですか。魚類等の動物に関しての調査は確認してみないと分かりませんが、どうですか、県庁の方で水道水源のテトラクロロエチレン等の有機化合物もしくは魚類等への蓄積というところは、情報はございますか。

(環境課)

今日、後半にありますPFASの話でも、体への取り込みですとか、血中濃度に関する国民の皆様のお不安なところは大変承知しております。そこでも触れたいと思えます。

環境基準については、人の体内に取り込まれ、一生涯その水を摂取しても健康影響がないというデータに基づき設定された水質濃度ですので、まずはこの水質の濃度をしっかり管理することで、その先の人への取り込みについても安全なレベルに抑えられるようにと御認識いただいてよろしいかと思えます。

テトラクロロエチレンについては、少なくとも近年水質の環境基準、水道水の水質基準を超えたようなことはございませんので、そこは御安心いただいてよろしいかと思えます。

(吉村委員長)

ありがとうございます。地下水、秦野に関しては下流側の濃度が下がっていますので、そこから河川に出てくる水に関しては大分低い値になっているかとは思っております。

一方で、生物濃縮はあるところはありますので、気になるところではございますが、具体的な現場等があれば、追加の調査をお願いというのもなかなか簡単ではないと思えますが、もし必要があれば実施のお願いを出すという形でよろしいかと思えます。重要な意見ですので議事録には残しておきたいと思えます。

(古舘委員)

4-2ページのところに木材の搬出、A材、B材、C材、D材の価格と単位のことが書いてあるのですが、A材のほうがいい材なのだと思いますけれども、A材、B材、C材は材積単位で取り引きされている、それに対して多分5年度からですか、D材に関しては重量単位で取り引きされるようにしたことによって、D材の搬出意欲が減退した、要するに林業者から見れば価格的に低く取引されているということで、そちらの量は12%下がって、逆にC材のほうは12%上がったということで、単位がA、B、C、Dそれぞれ、AからCまでは体積で、

Dが重量になっているということで、そこはそれなりに分かったのですが、4－3ページに令和5年度の実績ということで体積で書いてありまして、事業費が万円で表されているのですが、これはAからDまでの材を体積、立米に換算して事業費を換算したことになるのでしょうか。細かい話で恐縮ですが、教えてください。

(吉村委員長)

いかがでしょうか。

(森林再生課長)

今、委員がおっしゃられたとおり、D材については体積換算ということで集計しております。

(古舘委員)

4－3のところは全部立米に換算し直して、それでお金を計算してある、帳尻を合わせるということになっているということでよろしいですか。この表です。

(森林再生課長)

補助金を出すときに立米単価で出すものと重量単位で出すものがあるということです。ですので、最終的にお金をそれで出すのですが、表示するときに重量単価、重量のものは立米換算しているということでございます。

(古舘委員)

換算されているわけですね。分かりました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。4－3ページのほうは事業費の執行状況というところとか、事業目標は立米で、体積で書かれていますので、その単位での比較、販売のほうの実績は価格でという説明ですか。そこの違いがあります。

ほかに1、2件ほどあれば。

(岡田委員)

地下水なのですが、資料編の13ページに令和5年度は基準値をクリアしたので、基準値以下になったので、「今後は、依然として汚染が懸念される地点への移設を検討する」と書かれています。私の感覚なのかもしれませんが、これはすごく大事なことだと思うので、資料編ではなく本編の総括に書くべきかと思いました。

一方で、この事業が20年で終わるので、その後にも関わることだと思うので、これを書いていいのかなというのちょっと疑問なところで、教えていただけたらと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。御指摘のとおりかなと思いますが、もし詳しい情報があれば補

足をお願いしたいと思います。すぐには出ませんか。御指摘いただいた「今後は」という文章ですけれども、これは補足というか、データを踏まえての対応になると思いますので、御指摘いただいたように本編に記載するのがいいかなと私も思いました。具体的に依然として汚染が懸念される地点がどこなのかというのも気になりますし、いつ頃どういう形で移設するかということも今後議論が必要になってくると思いますので、その辺りを委員会等で少し議論させていただいて、本編への掲載の仕方を検討するということがよろしいですか。

そうしましたら、ちょっと時間もありますが、あと1つぐらいもしあればお願いします。

(西田委員)

河川のモニタリング調査についてお伺いいたします。取組の現状と課題の10-15に書かれております動植物の調査についてお伺いいたします。ここに鳥類ではカワガラス、ヤマセミ、カワセミ、セキレイという具体的な鳥の種類が書かれておりますけれども、要は生物の多様性という意味で種類がすごく増えているということが1つの目安になるという結果が出ているところは分かるのですが、例えば河川の場合ですと、河川がきれいになって小魚とか水生生物が増えて、それを餌にする鳥が増えたというような指標があるのでしょうか。秦野の調査に行ったときに、水生生物の中にドジョウがあったのですが、ドジョウを調べると、ドジョウはあまりきれいでないところに生息するというようなことが書かれておまして、何を以て指標とされているのかということが分かりませんでしたので、その点をお伺いしたいです。

もう一つ、10-15の最後の新規調査、アオコの調査をしておりますけれども、要は河川とか海の汚染で問題になっているということで、カワレタスと申したか、テレビで聞いた限りなので正確ではないかもしれませんが、カワレタスの異常な繁殖とか、サルガッソー、これは藻だそうなのですが、海に相当大繁殖して、それによって漁が非常に困った状態になっていると伺ったのですが、そういったアオコと同類の非常に困るものが大繁殖していることについては何か調査などをされる予定はあるのでしょうか。

(環境科学センター)

河川モニタリング調査を担当している神奈川県環境科学センターから回答させていただきます。

まず鳥の話ということで、種が多ければいいのかというお話で、非常にいろいろ難しい部分があります。特に鳥なんかは必ずしも今みたいな川に生物が豊かなので、それによって鳥が増えるというだけでなく、全国的な傾向もありますので、ちょうど現在、4回目の調査が終わるところでして、来年度この事業、20年間の4回の調査の中でどのような傾向があるのかということ解析しようと思っています。その際にはもちろん神奈川県データだけではなく、周辺の情報も全て集めた上で、全体の傾向の中から神奈川県はどのような状況なのかを評価したいと思っています。多分種が増えた増えないというだけの単純な理由では多分難しいだろうと、専門の解析が必要になると思っています。

あと、アオコのお話の中でカワレタスという話が出たりしておりますが、我々の調査の中でもやはり特定外来種みたいなものの繁茂に関しては非常に気をつけておまして、今

回アオコの話はダムの方での調査なのですけれども、主に調査を実施しているのはやはり川の方でして、その中で特定外来の、特に水草が増えていないかというところはかなり気にして調査しております。実は今年酒匂川の調査なのですけれども、オオカワヂシャですか、本来いなかったはずの特定外来種が増えた、初めて検出されたという話も聞いているので、そういった情報をどこに分類して、調べるのかを早めに押さえて、早い段階でそういったものを駆除とか除去できるような体制を今後考えていかなければならないかなと思っております。

(吉村委員長)

よろしいでしょうか。今年度のデータは来年度の点検結果報告書、次回の書類には掲載できる可能性があるということですね。

(環境科学センター)

やはりデータが膨大なので、どこまでお出しできるかというのはあったのですけれども、お話のような例えば特定外来種が初めて出たような話は、非常にトピックスとしてはでかいと思いますので、そういったところは報告に入れさせていただきたいと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

(太幡委員)

資料1-6の8ページの赤いところに書いてあります令和4年度から環境DNAで把握を始めたという話を書いてあってすばらしいなと思いました。令和4年度は92か所でDNAの調査が行われて、今年度で見たら20地点。何か意図があったのかなというところを1つお聞きしたいのと、環境DNAは変化を知るためにやっているものなので、前と今でどう変わったか、そういうところを明らかにしていただけると私たちも分かりやすいかなと感じております。

(吉村委員長)

ありがとうございます。この書類を見ると、92が20か所に減っているのではないかとこの御指摘かと思えます。20地点のほうは県民調査関連となっていますので、単純には比較できないような気がするのですが、いかがですか。

(環境科学センター)

今、お話しのとおり、20地点というのは現在、県民参加型調査を実施しております、その中で参加していただける方に調査していただいたのが20地点という形になります。92か所については、これは県民参加型調査とは別に、河川・水路整備における自然浄化対策事業の評価のために私が全地点回らせていただいて、事業を実施している場所、実施していない場所合わせて92か所調査いたしました。その目的は県民参加型調査とは異なっております、河川・水路整備における自然浄化対策事業が実際に生物に対してどのような影

響を与えたのか、個別に事業を評価するために実施したもののなので、この時点で調査地点が92と20で違うのは、その部分があります。

(吉村委員長)

ありがとうございます。ですので令和5年度は92か所でサンプリングしたサンプルもしくはデータの解析をしていただき、もし次回繰り返す機会があれば、92か所、同程度の地点数での調査をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかにも多々あるかと思いますが、時間も大分オーバーしてしまいましたので、この委員会の報告、報告書の議論に関しては以上とさせていただきます。

事務局からこの後、意見照会の御案内があると思いますので、その中で追加の意見を出していただいて、来年これを改良して仕上げていくという流れにしたいと思います。ありがとうございました。

(土屋座長)

ありがとうございました。時間をオーバーしていることは確かなのですが、こういう質疑があることは、前提として皆さんも読み込まれて来ているということなので、非常に重要なことだと思います。繰り返しになりますけれども、今、吉村委員長からあったように、意見照会でそれをなるべく、今、御意見を出さなかった方も含めて様々な視点から、これはなるべく早いうちにたくさん出したほうが修正しやすいわけで、後になってくるとだんだん難しくなってくるので、初めの意見照会は大事だと思います。よろしくお願ひします。

それから、先程、吉村委員長も御指摘のあった資料1-2で県民会議が抜けているというのは、いつも抜けているような気がするのですが、何か理由があるのですか。なければスペースもありますし、多分毎年毎年抜けてしまったままになっている気がするので、入れていただいたほうが良いと思います。実際県民会議をやっていますので。

## 【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

それでは、次の議題2に移ります。議題2は「市民事業専門委員会の検討状況について」ということで、増田委員長から御報告をお願いします。

[資料2-1から2-3により増田委員長から説明]

(増田委員長)

報告は以上となりますが、何か質問がございましたらお願いします。  
御質問はないようですので、終わります。

(土屋座長)

ありがとうございました。事業を終わった後のフォローアップの調査は非常に重要だと思っていまして、今回の報告を非常に興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。

いました。

### 【議題3 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

次は議題3に移ります。作業チームが2つあるわけですが、その活動報告について入っていきます。2つチームがあるわけですが、両方初めに御報告いただいて、報告が終わった後で一括して御質問を受けたいと思います。

まず、事業モニターチームの活動報告についてですが、宮下チームリーダーからお願いいたします。

[当日配付資料及び資料3により宮下委員、乙黒委員から、資料4-1から4-3により上田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。両チームとも活動を非常に活発にさせていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、今の両チームの御報告について御質問、御意見等があればお願いいたします。2つのチームがありますので、どちらのチームの御質問、御意見かを初めに言っていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。特にありませんか。

では、1つ、情報発信チームについて、今年度4回目のフォーラムが来年、単独開催で予定されていますが、何か課題や問題のようなことは特に出ていませんか。

(上田委員)

具体的なところは今度の12月13日の会議で決めたいと思っています。いろいろ人を寄せるために剥製などを展示して、できるだけみんなに興味を持ってもらって、たくさんの方が寄ってこられるような状況にしようと考えております。具体的には13日に決めたいと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。

少し時間が押しておりますので、それでは次のところに進ませていただきます。

### 【議題4 令和6年度施策懇談会について】

(土屋座長)

それでは、次は「令和6年度施策懇談会について」、事務局から御説明をお願いします。

[資料5により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。大分前になったので、皆さんの御記憶も少し曖昧になってい

るかもしれません。前回の県民会議のときに私から提案を出したところ、皆さんから真摯な修正案、御意見をいただきまして、多くの部分で御意見を取り入れて、内容をかなり抜本的に変えたところですが、ただし、全体の趣旨としては同じ方向を向いていると思いますので、私にとっては非常によかったなと思っています。

それから、今、一番最後に検討班の組分けというのですか、事業モニターチームと情報発信チームのバランスが崩れないかと事務局のほうでかなり心配なさっていたのですが、ちょうどいい感じに分かれてよかったなと思います。

施策調査専門委員会はもともとの人数が多いのですが、バランスが取れた形で班が分かれて、いろいろな議論ができるようになると思います。今、御報告があったように、全体で討議する時間を多くしています。なるべく報告は少なくして議論する場を多くしていますので、ぜひ色々な議論に積極的に参加していただければと思っています。委員の方はほとんどの方に参加していただけるということで、本当によかったと思います。なかなかない機会ですので、他の委員会や自分が所属しないところも含めて様々なことをこの場で議論できればいいなと思っています。

実施時期が再来週ですので、あまり大きく修正は難しいのですが、何か御意見、御質問等がありましたらいかがでしょうか。

(吉村委員長)

ありがとうございました。当日の基礎資料に関して気づいたというか、アイデアなのですが、最終評価報告書（暫定版）を作成する中で経済評価がありまして、経済評価をする中で、Nature-based Solutions（自然に基づく解決策）の基準に照らした評価がありました。それが大きい話なので、県民会議全体のほうに関係は強いかなと思うのですが、例えばPDCAサイクルが回せる構造になっているか、体制になっているとか、定量目標があったとか、そういうところはキーポイントがそこに盛り込まれていましたので、そういう資料があると客観的に私たちの活動に役に立つかなと思いました。

(土屋座長)

今の点、事務局はいかがですか。ちょっとボリュームがあると言えばある。多分検討会の委員でないと全部を見られていないと思うので、可能ならつけていただいたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(水源環境保全課長)

資料が膨大ですので、内容を見て、ピックアップしたような形で、先生方にも御相談させていただいて、できる限り当日用意したいと思いますので、よろしくお願いします。

(土屋座長)

ほかにいかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、こことは違う会場になりますけれども、また議論しましょう。ありがとうございました。

ここまでで議題は一応おしまいですが、ここからが報告事項になります。

## 【報告事項1 神奈川県PFAS対応について】

(土屋座長)

まず報告事項の1番、非常にいろいろなところで問題になっている部分でもあるのですが、「神奈川県のPFAS対応について」であります。これは昨年度県民会議の話題になったことを踏まえて、今回の報告事項として取り上げております。また、県民会議でない事業モニターの場合などでも少し御説明があったかと思っております。今日も点検結果報告書のところで議論も出ていたところでした。これについては県の環境課からよろしく願いいたします。

[資料6により神奈川県環境課から説明]

(土屋座長)

ありがとうございます。この件については非常に皆さんの御関心も高いと思うのですが、時間が限られておまして、それほどたくさん質問を受け付けるわけにはいきません。ですので、ぜひ多くの方の質問が受けられるように、それぞれの方は質問項目をなるべく絞って一番重要なものを上げていただければいいなと考えております。御質問、御意見はいかがでしょうか。

(倉橋委員)

御報告ありがとうございます。今、御報告いただいたのは県の取組というところなのですが、私の住んでおります相模原市で独自にこの10月にPFASに関しての調査を20数か所限定して、さらに調査をして、終わって報告があったばかりなのですが、ほとんどが基準値を超えているのです。私も自分が活動している場所が川の段丘の下なものですから、特に座間キャンプの下なものですから、当然非常に問題があると思って調査の中に入れてもらったのです。ところが、一番心配していたところは非常に少なかった。もう公表されていますから言いますが、5ナノグラムだったのです。ところが、そのすぐそばのちょうど私たちが下段というか、川の谷戸のところに湧水が出ている、その湧水のちょっと上の段なのですけれども、そこの地下水が30ナノグラム。ほんのちょっと、5分も歩かないすぐ近くに、縄文時代からのところで、そこも湧水があるのですけれども、同じ場所でありながら、そこは無検出なのです。本当に狭い範囲の中でこれだけ数字が違うのです。ということは、やはり水の流れとか、そういったものによってどこに出てくるか分からない。だから調査をしなかったら分からないということなのです。ですから市は北の山のほうは低いのですけれども、まちの中はもうほとんど汚染されている状態です。あと相模川の支流になっています道保川の小さな川がありますけれども、その水質は全部汚染されています。同時に魚類も調査しましたが、そこも内臓から高濃度で出ています。

そういうことで、確かに相模川自身は希釈されますので、少ないかもしれないです。ほとんど出ないかもしれませんが、今後考えられることは、それだけ水源地が汚染されているということを見ると、一番問題なのは、検査ができないことなのです。可能性があるなと思っても、あまりに高額で、1検体が10万円近くするのです。そうするとちょっとし

てみたいと思ってもできない。それはやはり行政がやってもらわなくては、とてもではないですけどもできない問題だと思うのです。これからはほとんど汚染されているということを考えていかないと、今は出ていなくてもスポット的に出てくる可能性が十分あることになれば、やはり分からないのではないかなと思うのです。

あと血液検査です。私も血液検査をしました。今、市内で血液検査ができる病院が2つだけあるのですけれども、そこで3人だけやったのです。3人の中で私が一番濃度が濃いだろうと思っていたのです。ところが、私が一番少なかった。おかげさまで20ナノグラム基準値以下ではありました。12ナノグラムですから。別に喜んではいけないのですけれども、やはりないほうがいいですものね。全く関係のない環境の中にいるドクターのほうが高いのです。17ナノグラム。さらに関係ない人が25ナノグラム。基準値を超えているのです。その違いが検査や調査をしていかないと出てこないと思うのです。だけど、あまりにも検査料が高いためになかなか進められないというのが、今、非常に行き詰まる場所なのです。これは国の対策を待ってられないと私は思っています。今、市民運動の中で少しずつやっていこうと思っているのですけれども、県も今度の取組の中で水質に関してはPFASは完璧に取り組まないと、対策も含めてやっていかないと解決できない。一市民・団体がやったところでできないということで、今後の水源環境の中に少なくとも取り組むという文言をぜひ入れていただきたいなと思っています。今、現状でございます。

(太幡委員)

資料の13ページです。PFASの問題もここにもあるのですけれども、そういうものが一番怖いのは、さっき言ったように生物濃縮なのです。魚介類に広がっているとすごく困ったことになるのは、相模川という河川が相模湾につながっています。そういう関係で、生態内の蓄積がないということをチェックしていかないと、これからの問題として例えば相模川のアユは食べられないとか、相模湾の魚は食べられないとか、そういう蓄積がどれくらいだということをやっていかないと、神奈川の産業に関わっている問題なので、このところは注視していかなければいけないかなと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。

時間を超過しているのですが、もう少し御意見があれば、もしくは御質問があれば。

おそらく皆さん共通の認識だと、かなり深刻だなということはお感じになっていると思うのですが、これは私見ですけども、この施策の範囲を超えている部分がある。ただし、先ほど倉橋委員が言われたように、できる部分については何らかをやらなくてはいけないとも思います。今のところ全くメニューには入っていないわけですが、これは何とかしないとイケない。次の期の1つの課題になるかもしれないと考えております。これについては、また新しい情報や情勢が出てきましたら、今の相模原市の、これは市がやったのですね、その情報は私は全く知らなかったもので、そういうものがほかの自治体でも行われるようになってくると、大分認識が違ってくると思いますので、これからもこの場でも共有できればいいなと思っています。

吉村委員、何かありますか。

(吉村委員長)

現状についての御質問なのですけれども、メディアでこういう情報が入ってくる中で、市町村からこの事業の予算で、例えば地下水のPFASの検査をしてほしいという要望は出てきていますか。それが1つ目と、あとは要望が来たときに、私たち特別対策事業の中でそういった予算の使い方ができるのかどうかを確認させていただきたいです。

(事務局)

現に特別対策事業を使って調査をしている市町村もございます。

(吉村委員長)

分かりました。

(土屋座長)

何回も時間のことばかり言って申し訳ないですけれども、実はまだ少し重要な件もありますので、一応ここまでにさせていただきます。御意見や報告いただいた委員の皆さん、ありがとうございました。

## 【報告事項2 次期県民会議委員への引継書について】

(土屋座長)

次は報告事項の2です。「次期県民会議委員への引継書について」、事務局から御説明をお願いいたします。

[資料7により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。今、御説明がありましたように、次の3月の県民会議のときに最終的にまとめたものを引継書として適当かどうか御審議いただく。その前に作業を進めていただきたいということです。各委員の皆さんからの所感も後ろのほうにありますように皆さんに書いていただくこととなりますので、これはまだ御準備いただかなくていいと思いますけれども、御予定ください。

以上で報告事項2は終わりにしたいと思いますが、何かどうしてもお分かりならないところがあれば、御質問いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項についてもおしまいいたします。

ほかに今日の全体のことについて何か言い残したことがありましたら、ここでお諮りさせていただきます。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。以上で県民会議としての議事は終了ということにさせていただきます。それでは、事務局にお預けします。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。

次回の県民会議は来年3月下旬に開催を予定しております。第7期委員での最後の県民会議となります。日程が決まり次第、御連絡させていただきますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第61回水源環境保全・再生かながわ県民会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)